

令和4年度第2回府中町廃棄物減量等推進審議会会議録

- 1 会議年月日 令和4年11月25日（金）
- 2 会議場所 府中町役場 5階 第1委員会室
- 3 出席者 （7人）  
会 長 三 浦 浩 之  
副会長 穴 戸 篤  
委 員 根 木 文 彦  
委 員 本 田 誠 治  
委 員 野 田 陽 子  
委 員 中 畑 裕 子  
委 員 品 川 朋 之
- 4 欠 席 者 （4人）  
委 員 中 尾 幸 子  
委 員 増 原 稔 則  
委 員 山 重 洋 子  
委 員 川 上 普 子
- 5 議 事 1）府中町ごみ処理基本計画の改定について
- 6 説明のため会議に出席した者
- 7 職務のため出席した者  
町 長 佐 藤 信 治  
町民生活部長 森 本 雅 生  
環 境 課 長 砂 崎 勇 介  
環 境 課 主 幹 大 神 規 正  
環境課主幹（環境センター所長） 梶 山 睦 生  
環境課課長補佐 相 原 一 夫  
環境課課長補佐 三 村 正 義  
環 境 課 主 事 佐 藤 圭 亮

8 議事の概要

< 午後1時30分 開会 >

（町長挨拶）

（ 諮 問 ）

1）府中町ごみ処理基本計画の改定について

資料1 府中町ごみ処理基本計画（改定版）原案

資料2 府中町ごみ処理基本計画（改定版）原案の概要

## ◇第1編「計画の基本的事項」

- ・三浦会長 町長から諮問を受けた府中町ごみ処理基本計画の改定について、事務局から説明を受け、審議を進める。

- ・事務局（大神主幹） 今回の改定では、皆さまからご意見ご提案をいただきながら作り上げた。私たちに漏れていた視点や建設的な提案など、とても参考になり大変感謝している。

廃棄物に関する世の中の状況も変わってきているが、前回の審議会において、これまでの取り組み実施状況の点検・評価で申し上げたとおり、取り組みが足りていない。ごみ処理も含めて環境の取り組みは、継続して積み上げていくということが大事であるが、そういうところが疎かになってしまっている。

令和2年度に予定していた中間見直しが2年遅れ、計画期間が残り3年となっている。後期では、新たな課題にも対応しながら、取り組みを継続して積み上げていき、次の計画改定ではしっかり前に向かって進んでいけるよう、町の廃棄物行政の足元を固めることが大事だと考えている。

### （計画の目的）

府中町ごみ処理基本計画は、「ごみのスリム化」を基本理念に掲げ、循環型社会の形成を目指している。この「ごみのスリム化」は、ごみの排出抑制、適正処理、経費も含めて言っていると思うが、残念ながらこれまで聞いたことがない。これからは「ごみのスリム化」を合言葉として、みんなで取り組みを進めていきたいと思っている。

### （計画見直しの趣旨）

計画見直しの趣旨は、平成28年に策定した現計画の中間見直しである。基本理念や基本方針は継続しつつ、ごみ処理の現状や課題、社会情勢の変化を踏まえ、内容の見直しを行った。

見直しの主なポイントは、3Rの推進では、優先してリデュース、リユースに取り組むことを明確にした。また、新たな課題に対する取り組みでは、食品ロス、プラスチックごみの削減を取り組み内容に追加した。

協働による取り組みの推進では、これまでの取り組みに加え、事業者との連携を強化していきたいと考えている。

また、計画の進行管理の徹底が必要である。今回の見直しでは、これが一番重要であると考えている。

### （計画前期の取り組み）

数値目標の達成状況、取り組み実施状況は、前回の審議会でご審議いただいたので、割愛する。なお、各指標は、第1編「数値目標の達成状況」の図表で示したように推移している。

また、町民・事業者・町内会アンケート調査は、環境基本計画と合わせて調査しているため、ごみ処理基本計画の見直しに関連する項目を抜粋している。

## 第1編「計画の基本的事項」の質疑、意見

- ・三浦会長 町民アンケートで、ごみの処理やリサイクルについて、とても関心がある、どちらかといえば関心があるの合計が87.7%という数値は、確かに全体の中では高いが、他の市町の同じような調査と比べてみると、どのような感じなのか分かりやすいと思う。

- ・ 本田委員 リサイクル率や最終処分量は目標を達成していると書いてあるが、一番問題となっている部分は、排出量が多いということか。
- ・ 事務局（大神主幹） 家庭系は概ね目標の水準まで下がっているが、事業系が増えており、それが影響して全体で1人1日あたりのごみ排出量が目標未達成となっている。

第2編で、国の目標や県内市町と比較しており、国の循環基本計画の目標では、1人1日あたりのごみ排出量を令和7年度に850gとしているが、府中町は約800gで、すでに国の目標以下の水準となっている。

また、県内市町との比較では、1人1日あたりのごみ排出量は、令和2年度で府中町は県内で8番目に少なく、県平均を下回っている。地域性もかなりあると思うが、このような状況である。しかし、ごみ処理基本計画で設定した排出量の目標に対しては、未達成となっている。

#### ◇第2編「ごみ処理の現状及び課題」

- ・ 事務局（大神主幹） 説明  
（ごみ処理の現状）

「ごみ処理・処分量の推移」、「ごみ処理経費の推移」は、前回の審議会でお示ししたので割愛する。

1人1日あたりのごみ排出量の県内市町との比較は、先ほど申し上げたとおりである。

リサイクル率の県内市町との比較では、令和2年度は16.0%で県平均以下となっているが、令和3年度には21.2%まで上がっている。また、最終処分量の県内市町との比較では、安芸郡4町はほぼ中ほどに位置している。安芸クリーンセンターでの溶融スラグや飛灰の山元還元による資源化の効果が大きい。

また、ごみ種別では普通ごみが最も多いので、排出抑制、適正分別とともに、ごみ処理の仕組みとして、プラスチック類の資源化による焼却量削減も必要であると考えている。一気には変わらないので、後期の3年でしっかり検討し、次に向かって進めていくということ課題にも書いている。

1人あたりのごみ処理経費の県内市町との比較では、5番目に少ない状況である。それぞれ処理体制、収集方法、処理・処分の方法などが違うので単純には比較できないが、県平均以下の水準となっている。

環境省の一般廃棄物処理システムによる類似団体との比較では、人口1人1日あたりごみ総排出量、人口1人あたり年間処理経費は、類似団体の平均よりも良好な状態であるが、リサイクル率、最終処分率は類似団体の平均を下回っている。令和2年度での比較なのでこうなっているが、令和3年度から安芸クリーンセンターでの飛灰の山元還元が再開されているので、今は類似団体の平均よりも良い水準になっていると思っている。

国の循環基本計画による目標との比較では、1人1日あたりのごみ排出量は、国の目標の令和7年度850gに対し、令和3年度799gで、国の目標以下の水準となっている。1人1日あたりの家庭系ごみ排出量は、国の目標の令和7年度440gに対し、令和3年度458gとなっており、今後の取り組みにより目標達成を目指したい。

リサイクル率は、国の目標の令和7年度28%に対し、令和3年度21.2%で、達成は困難である。目標の考え方として、超える目標と、近づける目標があるが、国の28%という目

標は、近づける目標ではないかと思っている。当然、その数値を超えている自治体もあるが、府中町は白色トレイ以外のプラスチック類の資源化をしていないので、現状で28%を目指すのは難しいと考えているが、少しでもそこに近づけたいとは思っている。

最終処分率は、国の目標の令和7年度8.4%に対し、令和3年度5.5%で、国の目標以下の水準となっている。

その他では、食品ロスの調査に関する項目もあるが、府中町は通常の組成調査のみで、食品ロス調査はまだ実施していない。今回の排出削減効果の推計では、広島市の調査結果を引用している。計画には書き込めていないが、こうした調査も機会があれば進めていければと思っている。

県の目標は、後で国の計画が変わったため、国の目標とは異なっている。1人1日あたりのごみ排出量は、県の目標の令和7年度874g以下に対し、令和3年度799gで、県の目標以下の水準となっている。県の再生利用率の目標は32.5%以上で、国の28%よりも高い数値となっている。この再生利用率は、店頭回収やエネルギー利用を含む目標設定であり、リサイクル率よりも幅広い概念なので単純に比べるのは難しいが、再生利用率は、県の目標の令和7年度32.5%以上に対し、令和3年度21.2%で、現状での目標達成は困難である。最終処分率は、県の目標の令和7年度12.2%以下に対し、令和3年度5.5%で、県の目標以下の水準となっている。

#### （ごみ排出量の予測）

現状推移でのごみ排出量を予測している。第3編の数値目標のところで、現状で推移した予測と、これからの取り組みによって目指す数値目標をグラフで示しているので、詳細はそこで合わせて見ていただきたい。

現状推移の状況としては、家庭系では、普通ごみ、資源ごみは減少し、大型ごみは増加すると予測している。大型ごみの増加量が、普通ごみ、資源ごみの減少量を上回るため、家庭系ごみ排出量は増加することが予測される。

資源ごみは、ここ数年、ビン・缶が減少傾向にある。重量の重いビンがペットボトルや缶になれば、資源ごみの量が増加しても重量は下がり、その傾向が続くと予測しているため、資源ごみは減少すると予測している。

大型ごみは、ここ数年、県内のほとんどの市町で増加しており、今後も増加傾向で推移すると予測している。

事業系は、社会情勢の変化によって大きく動くので予測しにくいですが、これまでと同様の水準で増減を繰り返すとすれば、今後も増加すると予測している。

そうしたことから、現状推移でのごみ総排出量は、令和3年度の15,425tから増加し、令和7年度は15,607tと予測している。

#### （ごみ処理の課題）

そうした中での課題を、ごみ処理の課題として書き出している。前回の審議会での計画進捗状況の評価の繰り返しになるため、項目を読み上げる。

基本方針1「排出抑制の推進」では、入り口側でごみとなるものを減らしていく排出抑制が一番重要である。

家庭系ごみの減量では、増加している大型ごみの排出削減の取り組み強化が必要です。また、食品ロスの削減、生ごみの水切り、資源物の適正分別など、ちょっとひと手間、無

理のない範囲で、継続した取り組みを広げていきたい。

事業系ごみの減量は、これまであまり取り組めていない。事業所に出向くなどして、事業者とうまく連携して排出削減を進める必要がある。また、食ロスの削減は、業種や業態によっても違うので、まずはある程度大きいところ、飲食店が集まっているところから取り組みを進めていければと思っている。

ごみ処理手数料の適正化は、これまでは排出抑制、ごみ減量のために有料化するという趣旨であったが、前回の審議会でいろいろとご意見いただき、適正排出、不法投棄防止という視点も含めて調査研究する必要がある。具体的にすぐに有料化に舵を切るというわけではないが、しっかり調査研究を進め、住民にも説明する必要がある。これまで排出抑制の取り組みとしていたが、後期では適正処理の項目に移している。

基本方針2「資源化の推進」では、住民・事業者の3R、環境意識を醸成し、資源循環による環境負荷の少ないライフスタイル・事業活動への転換を進めていく必要がある。

また、具体的などころでは、平成30年度に雑がみの資源化を開始し、効果が上がっているが、まだ多くの資源物が普通ごみに混入しているため、さらに適正分別の実践を進める必要がある。

新たな分別品目の拡充では、プラスチック類資源化の具体化に向けた検討を進める必要がある。また、次期広域ごみ処理施設の検討においては、プラスチック類資源化による焼却量削減も含めて、関係機関と連携して調査・検討していく必要がある。

事業者と連携した資源回収拠点の普及では、前回の審議会でいろいろなご意見をいただき、とても参考になった。これまでは、行政主導でというところが強かった気がするが、事業者の店頭資源回収とも連携して進めていくことも必要である。当然、取り組みの継続が重要なので、事業者が過度な負担となってしまうといけないが、うまく連携し、そういう中で住民とも関わりながら取り組みを進めることができればと思っている。

基本方針3「適正な処理・処分の推進」は、町の一般廃棄物の処理責任になるが、排出者の適正分別・適正排出が欠かせない。一度崩れてしまうと、元に戻すのは大変なので、周知・啓発を継続し、その実践を促していく必要がある。

ふれあい収集の推進については、前回の審議会でも多くのご意見をいただいた。今は、福祉施策として、高齢者、障がい者の大型ごみを有料で戸別収集しているが、来年度から対象を広げ、他のごみ種の戸別収集を計画している。持続可能で利用しやすい制度として検討する必要がある。

処理体制・処理施設の整備では、安芸クリーンセンターに代わる新たな処理施設整備の問題が一番大きい。基幹的設備改良工事から5年が経過し、残り10年程度となっている。早急に具体的な検討を進める必要がある。次期広域ごみ処理施設の検討では、経済性とともに、持続可能な資源化の推進、最終処分量の削減、地球温暖化対策も踏まえ、関係機関と連携して多角的に調査・検討を進める必要がある。

最終処分場は、出島処分場の埋め立て期限が10年延長される見込みである。最終処分量の削減を進めるとともに、中長期的な視点で最終処分場の確保に向けた調整が必要である。

不法投棄対策、資源物持ち去り対策の強化は、投棄と持ち去りは違う行為で、根拠規定も違うので、後期ではそれぞれ項目建てして対策を強化したい。

災害廃棄物対策では、大規模災害発生時には、一般廃棄物処理の事業継続、避難所ごみ

の収集とともに、迅速かつ適正に災害廃棄物を処理する必要がある。

基本方針4「協働型環境づくりの推進」は、これまでも述べたように取り組みが足りていない。ごみを出すのは、住民・事業者なので、そこに歩み寄って取り組みを進めていくことが大事である。

計画の進行管理は、今回の見直しで一番重要であると考えている。

## 第2編「ごみ処理の現状及び課題」の質疑、意見

- ・三浦会長 最後の説明で「ごみ処理の課題」という言い方をしているのに、中で方針という言葉に変わっている。課題なのに方針が出るのは、表現として違和感がある。課題があってから、どうするかという方針が出るのではないかと思う。こういうことをしなければいけないという思いで方針と表現されたのか。説明の中でも混ざった感じがあった。
- ・事務局（大神主幹） ごみ処理の課題を、前期の基本方針ごとに抜き出している。課題から今後の方針を打ち出しているわけではないので、修正を検討する。
- ・三浦会長 基本方針4で「協働型環境づくり」とあるが、「協働型」は「つくる」にかかるのか。それとも「環境」にかかるのが「協働」なのか。
- ・事務局（大神主幹） 環境づくりを協働で進めるという趣旨である。
- ・三浦会長 基本方針の名称は決まっているので、変更しようがないですね。
- ・事務局（大神主幹） 第1編の「現計画における施策の体系」のとおり、現計画で設定している基本方針である。住民・事業者・行政が相互に協力・連携し、より効果的にごみの減量化、資源化を推進していくという基本方針である。
- ・三浦会長 「協働型環境づくり」という言葉の作り方として、協働型の環境をつくるとも読めてしまうので、環境づくりを協働で推進するという方がよいのではないか。今のままでは意図がうまく伝わらない可能性があるので、補足があればよいと思う。
- ・事務局（大神主幹） 第1編、第2編は現計画を受けてのところなので、第3編の基本方針で表現のしかたを検討する。

## ◇第3編「ごみ処理の施策」基本理念、基本方針、数値目標

- ・事務局（大神主幹） 説明  
(基本方針、基本理念)

基本理念、基本方針は、現計画を引き継ぎ継続する。基本方針4「協働型環境づくりの推進」は、先ほどの意見を踏まえ、表現のしかたを検討する。

(数値目標)

数値目標①「1人1日あたりのごみ排出量」は、現状に即して下方修正している。

図表「数値目標①の目標値」は、青い実線が実績値、ピンク色の線が現計画の目標値、青い点線が現状推移での推計値、青い実線の令和3年度から伸びている赤い実線が本計画での目標値を示している。

現計画では令和7年度に1人1日あたり717g以下を目標としているが、直近の令和3年度は799gで、現状推移では800gを超えると予測している。現計画では排出量予測に乖離があり、目標を少し高く設定しすぎているような感じである。数値目標の見直しでは、今の水準から現計画の目標と同じような形で排出量を削減し、令和7年度に1人1日あた

り 758 g 以下を見直し後の目標とした。下方修正の見直しとなるが、見直し後の目標は、国や県の目標を下回っている。計画に掲げた取り組みを着実に推進し、目標達成を目指したい。

数値目標②「リサイクル率」は、現状に即して上方修正している。

図表「数値目標②の目標値」のとおり、現計画では令和 7 年度に 19% 以上を目標としているが、令和 3 年度は 21.2% で、すでに目標を超えている。そのため、令和 7 年度に 23% 以上を見直し後の目標とした。国の目標の 28% を下回るが、府中町の現状に即した目標としている。

数値目標③「最終処分量」も、現状に即して上方修正している。

図表「数値目標③の目標値」のとおり、現計画では令和 7 年度に 888 t 以下を目標としているが、令和 3 年度は 855 t で、すでに目標を下回る水準になっている。そのため、令和 7 年度に 798 t 以下を見直し後の目標とした。

取り組みの推進により目標とする令和 7 年度の排出量は、図表「目標達成による想定排出量」のとおりである。排出抑制、食品ロスの削減、生ごみの水切り、雑がみ等資源物の適正分別により目標達成を目指す。

### 第 3 編「ごみ処理の施策」基本理念、基本方針、数値目標の質疑、意見

- ・三浦会長 1 人 1 日あたりのごみ排出量は、現状で結構少なくなっていて、国の目標に上乗せをして目標設定しているので見えてくる。しかし、リサイクル率に関しては、高めてはいるが、国の目標値はさらに高い。ここを踏まえて 23% というのはいかがなのかという気がする。

- ・事務局（大神主幹） 今の 21.2% というリサイクル率は、皆さんの日々の取り組みとともに、雑がみ収集の開始など資源化の仕組みづくりと合わせてやってきた。そうした中で、これまでの継続ではあるが、これからもリデュース、リユース、リサイクルを推進し、さらにリサイクル率を高めていく目標として 23% 以上という目標を設定している。

国の目標の考え方として、すでに現状で超えている自治体もあるが、それぞれの自治体が、現状で想定できる様々な取り組みや仕組みづくりをした上で達成できる目標で、近づけることを目指す目標ではないかと思っている。そうした中で、白色トレイ以外のプラスチック類を資源化していない府中町では、現状では国の目標の 28% を目指すのは難しいと考えているが、少しでもそこに近づけたいと思っている。

プラスチック類の資源化は、これから実施に向けた具体的な調査・検討を進めることとしているが、経費面も含めて計画期間中に実施することは難しい。そのため、府中町のリサイクル率の目標としては、国の目標の 28% を掲げることにはできないが、現状の中でさらにリサイクル率を高め、目標年度に達成を目指す目標、すなわち超える目標として 23% を設定した。

- ・三浦会長 「3.3 数値目標」の最初に数値目標の説明があるが、今の説明に関連すると現状に即した目標値を定めたと表現されている。今の説明では、超えていきたい目標だという話であった。解釈として、国の目標は目指す目標で、府中町の目標は超えていく目標だということであれば、そのあたりの意味づけは示しておいた方がよいのではないか。府中町の目標は、言うなれば、必ず達成したいということが分かる方がよいと思う。

- ・事務局（大神主幹） 今回、計画の体系を策定指針に沿って見直す中で、これまでは「施策」としていたところを、「目標達成に向けた具体的施策」とした。そうしたところで、数値目標の達成を目指すというところを示している。
- ・三浦会長 会議では意図を汲み取れるが、今後パブリックコメントで意見を聴くときに、今言われていることが伝わるように文章で書いておく必要があるのではないか。
- ・事務局（大神主幹） 記載を検討する。
- ・根木委員 リサイクルについて、国の目標が28%で、プラスチック類の資源化と言われたが、店舗によっては、色付きトレイを回収する場所を作っているところもある。白色トレイやペットボトルの収集はあるが、色付きトレイの回収というのは無いのか。
- ・事務局（大神主幹） 今は、白色トレイのみを収集している。少し前の新聞に、福山の事業者が色付きトレイの再生利用を開始するという記事があった。こうした技術も少しずつ進んできていると思う。そうした中で、後期では、プラスチック類資源化の実施に向けた具体的な調査・検討を進めることとしている。  
色付きトレイは、現在、行政での回収していないが、ご意見いただいたように、色付きトレイを回収されている店舗もある。そうした事業者と連携し、資源回収の普及を進めるとともに、行政としても新たな分別品目の拡充を進めていきたいと考えている。
- ・根木委員 トレイを回収することによって、ゴミの削減にもなる。広島市では、プラスチックを分別しているが、府中町は紙や生ゴミと一緒に燃えるゴミになっている。細分化してゴミがものすごく減ったという話を聞いたことがあるが、そういう予定は無いのか。
- ・事務局（大神主幹） 現在、分別細分化の具体的な予定は無いが、府中町としても、後期にはプラスチック類資源化の実施に向けた具体的な調査・検討を進めることとしている。  
現状では、プラスチック類は安芸クリーンセンターの熱源として燃やしているが、その次期処理施設の検討では、資源化推進による焼却量削減も必要であると考えている。そうした側面からも、関係機関と連携し、調査・検討を進めていきたい。
- ・三浦会長 今の意見は、数値目標でリサイクル率の現状をみると、ある程度現実的な数値をあげているが、その中で、今は回収されていないプラスチックが今後どんどん回収されてリサイクル率にカウントされていったときの数値になっているかどうかと受け止めてもらったらよいと思う。
- ・事務局（大神主幹） 今の仕組み以外のところはカウントしていない。店頭回収も一般廃棄物としてカウントしていない。ただ、ゴミ排出量が減れば分母が減るので、リサイクル率は上がる。

### ◇第3編「ごみ処理の施策」目標達成に向けた具体的施策

- ・事務局（大神主幹） 具体的な施策については、皆さまからご意見ご提案をいただきながら、かなり議論して作り上げてきた。  
基本施策の見直しでは、基本方針による施策の目的が明確になるよう体系を整理した。  
施策、取り組みについては、「計画の進行管理」に示した2つのPDCAサイクルの中で、毎年の年次点検・評価を必ず実施し、審議会等での意見や提案を踏まえ、毎年改善を加えながら進めていきたい。

また、最初に述べたように、具体的な施策は、ごみ処理の現状や課題、社会情勢の変化を踏まえ、内容の見直しを行った。

主な取り組みとしては、3Rの推進では、最優先で取り組む「リデュース」とともに、「リユース」を取り組み項目に掲げ、優先してごみの発生自体を減らすことを明確にした。

即効性は無いかもしれないが、リユースの普及・啓発、活動支援や仕組みづくりにより大型ごみを削減していきたい。

新たな課題に対する取り組みとしては、食品ロスの削減を取り組みの中に書き込んだ。今回は、それぞれ家庭系ごみ、事業系ごみの減量の取り組みとしているが、これからしっかりと取り組みを進め、次期計画では取り組み項目として掲げていきたいと考えている。

海洋プラスチックによる海洋汚染問題は、私たちにも密接に関係している。 unnecessary プラスチックの使用を削減するとともに、先ほどご意見いただいたプラスチック類の資源化については、実施に向けた具体的な調査・検討を進めることとし、前期よりも踏み込んで取り組むようにしている。

協働による取り組みの推進は、これまでの取り組みが足りていない。一般廃棄物は環境センターを通るので、事務所の中でごみ行政の仕事はできるが、ごみを出すのは住民・事業者なので、そこに出て行って関わっていくことが重要である。「ごみのスリム化」という合言葉で、住民・事業者・行政が相互に協力・連携し、取り組みを進めていきたい。

また、先ほどご意見いただいた事業者と連携した資源回収拠点の普及や、町内会や関係団体と連携した取り組みを進めていきたい。

進行管理もここに書いている。それに対する意見もあったが、進行管理の徹底が、今回の見直しでは一番重要であると考えている。行政も協働の三者の一つで、その行政が旗振り役として協働を進めていく必要があるため、ここに書いている。

これまでの取り組みの見直し・拡充では、紙がみ等資源物の適正分別、ふれあい収集、不法投棄対策・資源物持ち去り対策の強化、家庭系ごみ有料化も含めたごみ処理手数料のあり方の調査研究などがある。

ふれあい収集は、令和5年度から大型ごみ以外のごみ種についての戸別収集を計画している。

家庭系ごみ有料化も含めたごみ処理手数料のあり方の調査研究は、前回の審議会でもご意見ご提案をいただいた。具体的に有料化に舵を切るという趣旨ではなく、まずは幅広い視点でどうあるべきかを調査研究するようにしている。後期では、適正処理の取り組みとしている。

計画の進行管理の徹底は、これまで述べたように、計画を作って大きいPDCAサイクルで終わるのではなく、毎年必ず年次点検・評価を実施し、小さいPDCAサイクルにより毎年改善を加えながら取り組みを推進し、それが積み重なって次期計画の策定という大きいPDCAサイクルにつなげていきたいと考えている。

具体的なそれぞれの取り組みについては、事前送付した内容と大きく変えていないので割愛する。

### 第3編「ごみ処理の施策」目標達成に向けた具体的施策の質疑、意見

・根木委員 家庭用ごみを有料化するというのがあるが、これから高齢者が増え、年金暮らし

で払わないとなると、ごみ屋敷になるのではないかと心配している。一人暮らしだったらごみを出しに行くのは面倒くさいし、お金は取られるし、そういう対策は考えた方がよいのではないか。

また、不法投棄が再々あるところは、防犯カメラを付けてもらいたい。

- ・事務局（大神主幹） 有料化ありきで議論するわけではない。今、根本委員がおっしゃったようなところも含めて、幅広く効果、課題や影響を調査研究し、それを情報共有しながら、どうあるべきかを検討していきたいと考えている。

不法投棄対策では、今年、重点対策箇所に防犯カメラを1台設置する準備を進めている。

- ・三浦会長 全体的な構成で、具体的施策の後ろに、ごみ発生量の見込み、適正処理に関する事項、整備に関する事項があった後に計画の進捗管理がある。具体的施策の進捗管理は、すぐ次にあった方がよいのではないか。
- ・事務局（大神主幹） 構成を入れ替え、具体的施策の次に計画の進捗管理を持ってくる。
- ・三浦会長 基本方針4の協働による取り組みをしっかりと書いてあるが、具体的にどういう手法でやっていくというのは考えているのか。具体的に何をするのかイメージしていたら紹介していただきたい。

取組番号30「協働で行う計画の進行管理」の主体別の取り組みの行政で「環境対策本部会議、廃棄物減量等推進審議会、住民・事業者からの意見や提案を踏まえ、継続的な改善を図りながら施策を推進します。」と書いてある。そうだとすると、ここの進行管理は、住民や事業者が意見を言うのが役割であり、意見を言える場を作らなければいけない。それが審議会だということであれば、時間も限られており、なかなか難しいと思う。幅広く意見を聴く手法を考えていただく必要があると思うが、連携という部分で新しく打ち出したときに、具体的にどういう場を作るという考えはあるか。

- ・事務局（大神主幹） まずは地域の活動や会議、事業所などに出向き、行政が住民・事業者に歩み寄っていくことが大事だと考えている。役場の中で机に向かって広報、啓発というだけでは、協働を進めることできないと思っている。まずはいろいろな機会に地域に出向いていくところから始めなければいけない、まだ今はそういう段階なので、具体的に即効性があるわけではないが、まずは職員が積極的に住民・事業者と関わりを持っていく中で、相互に協力・連携というところに広げていきたい。協働はそこからだと思っている。

取組番号30は、前期を引き継いでいるが、住民・事業者の意見を聴く場は、審議会だけでないと思っている。それとは別に、まずは年次報告書を公表し、また、地域に出向いていく中でお聞きするというところから始めたいと思っている。

- ・三浦会長 連携していくという部分で、どんな形になるか分からないが、何らかの場を作るという考えがあると受け取ってよいのか。
- ・事務局（大神主幹） まずは、やっていきたいというところである。
- ・三浦会長 年次報告書は、作り方についても、町民の方が理解しやすいものを作るとか、そういう工夫が必要だと思う。いわゆる行政が通常作るような報告書を出されただけでは受け取りが難しいと思うので、その工夫については考慮が必要だと思う。
- ・事務局（大神主幹） 配慮して年次報告書を作成したい。

- ・三浦会長 今後の予定では、この後、パブリックコメントがある。その際に、とりあえず今は住民ができることを取り組みとして書いているが、これ以外にもあれば出してくださいとすれば、採用できるかどうかは別にして、たくさんの意見が出てくるのではないかと思う。そのあたりも、通常のただ単に意見をくださいだけではなく、住民として取り組むこと、自分たちがやることとして、それぞれの項目でいいアイデアがあったら聞くというのもよいと思う。
- ・事務局（大神主幹） 意識して進める。
- ・三浦会長 今回の議論を受け、若干修正したものをパブリックコメントで町民の方に見ていただくことになる。それを踏まえて、それぞれの取り組みについて、ご意見があれば言っていたきたい。また、前半の部分でちょっと時間がなかったのも、そこについても何かあればご意見いただければと思う。
- ・三浦会長 ご意見が無いようですので、審議としては、以上で終了させていただこうと思います。よろしいでしょうか。  
（異議なし）
- ・三浦会長 それでは、府中町ごみ処理基本計画の改定についての審議は、以上で終わります。
- ・三浦会長 忌憚ないご意見をいただきましたので、深く受け止めていただき、内容の修正等、早急に対応していただきたい。  
また、今後の予定として、今回の審議会の後に、議会報告を経て、パブリックコメントを約1か月ということで、その結果を踏まえ、2月に先ほど諮問のあった内容についての答申をするという流れになる。そういう状況なので、その間まだ、皆さんのご意見を受けての修正等は可能ですので、今後またお気づきのことがあれば、事務局に連絡をしていただければと思う。また、パブリックコメントも関わりがあるものとして意見をいただくことも可能なので、そういったことで皆さんのお力をいただければと思っている。  
これを受けて案の作成については、私、会長の方にご一任いただければと思う。この後、事務局と整理して、それについて、皆さんにご審議をいただくということで進めていきたい。よろしいでしょうか。  
（異議なし）
- ・三浦会長 ありがとうございます。では、そのように進めてまいります。

＜午後3時15分 閉会＞